

平成 28 年度第 3 回理事会議事録

日 時 平成 29 年 2 月 14 日 (火) 15 時 30 分～16 時 50 分
場 所 ふれあい福寿会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53
理事 25 名中 19 名出席 監事 2 名中 2 名出席

(出席理事) 藤井孝一 (議長)、冨田彰、横井守、安田政之、高橋秀一、
寺倉修、入山要、村瀬賢一、奥村公彦、坂忠男、牧田洋之、
小川泰弘、櫻井幹夫、河村彰雄、山田茂、加藤幸治、吉川厚志、
石川英治、狭場芳男

(欠席理事) 脇本敏雄、林政光、大石佳知、松井博幸 (岐阜支部)、
松井博幸 (西濃支部)、後藤隆吉

(出席監事) 岩崎幸司、水谷武

事務局 (高橋専務理事)

平成 28 年度第 3 回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 19 名出席、監事 2 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。平成 28 年度第 3 回理事会にご出席いただきありがとうございます。

本日は、平成 29 年度定時総会にむけての事業計画等や公益法人変更申請等の審議事項のほか、報告事項等がありますので慎重審議をよろしくお願いします。

事務局 (高橋専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 6 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 平成 29 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

高橋専務理事より資料に基づき、事業計画 (案) 及び予算 (案) について説明がある。

事業計画 (案) については昨年度とほとんど変わりありません。

予算 (案) については、28 年度は公益目的事業が 4 つの区分に分かれていました。本日の議題にありますが、公益目的事業を一つに統合する変更認定申請をする予定です。したがって 29 年度の前案については、公益目的事業を 1 本にしています。各事業については変更ありません。

事業別では、公益目的事業会計は、経常収益計 27,360,200 円、経常費用計 37,606,800 円、

収益事業会計は、経常収益計 3,163,000 円、経常費用計 1,037,600 円、会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 5,532,200 円、経常費用計 3,798,600 円、法人会計は、経常収益計 15,086,600 円、経常費用計 10,917,000 円です。合計で経常収益計 51,142,000 円、経常費用計 53,360,000 円となり 2,218,000 円の赤字となります。

特定資産の取崩について、財政調整資金積立資産から 2,000,000 円、地域貢献活動基金預金から 1,000,000 円を取崩し赤字補てんとし、残りの 782,000 円を予備費に充てる。

会費収入については、60%を上限に当会の運営・管理費に充当し、残りの半分を公益目的事業に充てることになっているため、会費収入合計の 60%を法人会計に計上、20%を公益目的事業に計上、残りの 20%を会員福利厚生・他団体連携事業に計上している。

藤井会長より、「てにてをラジオ」に平成 28 年 12 月から参加している旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 平成 29 年度定時総会開催について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 29 年度定時総会開催について、6 月 2 日（金）午後 3 時から岐阜会館において開催したい旨の説明がある。また、理事の変更があれば、第 2 号議案として理事の選任についての議案をあげる旨の説明がある。

藤井会長より、講演会については文化人の方を講師にお願いする方向で検討したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 公益法人変更認定申請について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 25 年 3 月 21 日付けで公益社団法人として認定され、公益目的事業を建築士制度事業、講習会関連事業、地域貢献事業、情報提供事業の 4 つの事業に分けて行ってきたが、各事業をまたがって実施する事業も多く、評価（按分）が難しい等の理由により、公益目的事業を一つに統合し、「優秀な建築士を育成し、情報を提供し、地域社会の健全な発展を支援する事業」として変更認定申請をしたい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 会員の入会について

高橋専務理事より資料に基づき、正会員 4 名、賛助会員 2 社の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 会員権利の停止及び資格の喪失について

高橋専務理事より資料に基づき、会員権利の停止及び資格の喪失について説明がある。

また、第 2 回理事会において会員資格喪失で報告した 1 名について、本人から在会の意向があり滞納した会費全額の納入が確認されたため、会員資格喪失を取り消したい旨の説明がある。合わせて、会費未納者への会費納入のお願い文書を発送している旨について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 6 その他

・高橋専務理事より資料に基づき、ぎふ木造塾特別委員会委員 3 名の追加選任について説明があり、その後、村瀬理事（ぎふ木造塾特別委員会委員長）より経過説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

II. 報告事項

報告 1. 平成 28 年度事業報告及び決算見込みについて

高橋専務理事より資料に基づき、平成 28 年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 47,951,366 円、事業活動支出計が 41,793,720 円、事業活動収支差額が 6,157,646 円となる。地域貢献基金預金から 403,000 円の取崩しを行い、当期収支差額は 6,560,646 円の黒字となる。支部への本部振込額を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 2,232,646 円の黒字となる見込みである説明がある。

藤井会長より、岐阜県から受託をうけて作成した岐阜県歴史的建築物ガイドブックの冊子を 4 月頃会員の方に郵送する予定である旨の説明がある。

報告 2. 各支部及び各委員会報告について

資料に基づき、事業執行状況について報告がある。

報告 3. その他

- ・高橋専務理事より次回の理事会を平成 29 年 5 月 1 日に開催予定である説明がある。
- ・高橋専務理事より来年度の建築士会全国大会（京都大会）の概要説明がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 50 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 29 年 2 月 14 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印

監 事 印